

桃谷高等学校 定時制の課程 多部制単位制Ⅲ部

部活動に係る活動方針

1. 部活動の目的

部活動は、登校意欲や学習意欲の向上、責任感や連帯感の涵養等に資するものであり、単に知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

2. 運営について

- (1) 各部は、年間の活動計画及び毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動指導者は顧問を含む複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 休養日は週1日以上、年間で104日以上設定する。
- (2) 原則として、週当たり平日は少なくとも1日以上、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日以上を休養日とする。
- (3) 週末に大会等がある場合でも、週末の休養日は原則として月当たり2日以上となるよう設定する。
- (4) 1日の活動時間は、平日では1時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。
- (5) 学校の休業日に練習試合等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たって、体罰はいかなる理由があっても、決して許されるものではない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備等の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や校外活動等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。